平成２５年（フ）第６１号
福島県郡山市安積町南長久保１丁目167番地
債務者　赤城　雅也
1　決定年月日時　平成25年７月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　二瓶　貴之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月24日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２５年（フ）第１９６号
岐阜市薮田東２丁目８番19―201号　ＣＡＳＡ薮田、従前住所岐阜県瑞穂市野田新田4138番地10
債務者　井上惠美子
1　決定年月日時　平成25年７月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺本和佳子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年９月24日まで
岐阜地方裁判所

平成２５年（フ）第３１２９号
大阪市東淀川区下新庄５―14―１　柳直美方
債務者　柳愛子こと　崔　　愛子
1　決定年月日時　平成25年７月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三上　　岳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月７日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年９月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３０４３号
大阪府摂津市鳥飼上３丁目８番23号
債務者　岩崎　克己
1　決定年月日時　平成25年７月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丹羽　浩介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年９月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３０８４号
大阪市旭区太子橋３丁目２番６―306号
債務者　大野　正平
1　決定年月日時　平成25年７月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高瀬　朋子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年９月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３７６号
静岡市清水区押切1429番地　ゴルジュ押切Ｂ201
債務者　松山　恭子
1　決定年月日時　平成25年７月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月２日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成25年10月１日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１５９号
沖縄県浦添市城間３丁目３番17―501号　フリーベル浦添
債務者　与那嶺清昌
1　決定年月日時　平成25年７月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋滿毅一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月９日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年10月２日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２５年（フ）第２３２号
静岡県沼津市大岡1871番地の１　ＥＴハイツ301
債務者　木村　利明
1　決定年月日時　平成25年７月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　一杉　泰博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月４日午後４時
5　免責意見申述期間　平成25年10月３日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（フ）第３１６４号
奈良県生駒市辻町641番地１　アヴェニュー203
債務者　山下　朝慈
1　決定年月日時　平成25年７月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太井　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年10月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１０５７号
愛知県知多郡阿久比町大字植大字植深田９番地７　風車のあるまちＧ棟201号
債務者　川原　　豊
1　決定年月日時　平成25年７月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　筒井　康之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月23日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成25年10月９日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１３５２号
東京都品川区豊町１丁目10番10号　Ｈ・Ｔ空建第一ビルＡ301
債務者　佐藤　伸生
1　決定年月日時　平成25年７月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大町　英祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年10月10日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第３７８号
堺市美原区多治井170番地ジュネスリアンⅡ105号
債務者　南本　　貢
1　決定年月日時　平成25年７月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川瀬まやな
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月24日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年10月10日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第３７９号
堺市美原区多治井170番地ジュネスリアンⅡ105号
債務者　南本　文子
1　決定年月日時　平成25年７月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川瀬まやな
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月24日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年10月10日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第６３３号
大阪市淀川区西中島６丁目６番９―304号
債務者　梅本　昌利
1　決定年月日時　平成25年７月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川瀬まやな
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月24日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年10月10日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第２５号
岐阜県可児郡御嵩町御嵩682番地28、前住所愛知県一宮市花池３丁目17番16―306号　ナビハイツ花池
債務者　中村　義樹
1　決定年月日時　平成25年７月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　可児　恵太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年10月11日まで
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２５年（フ）第１７３号
愛知県安城市住吉町１丁目１番16号　コーポろくえん１Ｒ・103、前住所愛知県安城市箕輪町東山34番地１
債務者　須田　木三
1　決定年月日時　平成25年７月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　未央子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月25日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年10月11日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第２９７号
静岡市駿河区馬渕３丁目16―17　サマックス青島103号室、住民票上の住所静岡市葵区八千代町19番地
債務者　成岡　道子
1　決定年月日時　平成25年７月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　麻生　絵美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年10月15日まで
静岡地方裁判所民事第２部